

## 入札会場でのマスク着用義務等について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当面の間、下記のとおり取り扱うこととしますので、ご協力をお願いします。

なお、咳や微熱（37.5℃以上）等の症状がある場合は入札に参加せず、別の代理人等を参加させてください。

### 記

#### 1 入札会場でのマスク着用の義務付け

入札会場でのマスク着用を義務付けます。

なお、マスクが入手できない場合は、光市健康増進課のホームページに掲載している、ハンカチマスクを作成する等、各自で対応してください。

【参考】いざという時あつという間に簡単！ハンカチマスク

<https://www.city.hikari.lg.jp/material/files/group/79/hankachimasuku.pdf>

#### 2 入札会場の換気について

必要に応じて、入札会場の換気を行います。

午前10時には5分間程度、全庁的に換気を行いますので、ご協力をお願いします。

#### 3 その他

手洗い、アルコール消毒、咳エチケットの徹底をお願いします。

アルコール消毒液については、庁舎入口に設置していますので、ご利用ください。

光市入札監理課

工事監理係 0833-72-1404

物品契約係 0833-72-1405